

NPO 法人

第17号 平成25年1月1日発行

権利擁護サポートセンター船橋

うえるかむ

通信



〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津保子
船橋法典駅下車徒歩8分 TEL047-710-7045/ IP 電話 050-3496-9981
ブログ <http://welcome.blog.ocn.ne.jp> / email: qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

明けましておめでとうございます。

「うえるかむ」は、今年3年目にはいります。
昨年は、皆様に賛助会員として、ご支援いただきましたおかげで、いろいろなことに取り組むことができました。新年を迎え、一層の努力をと、心新たにいたしております。

初めての法人後見を担うことになりました。ご本人のために役立つ支援を目指します。障害を持っていても、ご両親が亡くなっても、その人らしさを失わないよう、見守っていきます(後見の一部始終、家庭裁判所から監督を受けます)。



春よこい♪フェスティバル 2月23日12:30開場

この催しは、船橋市市民公益活動助成金を
て開催します。そのため、**入場無料**です。
障害のある方、ご家族、お友だち、お知り合いの
方と共にお誘い合わせておいで下さい。
みんなで歌ったり、語ったり、踊ったりして楽し
いひと時をおすごしください。

お知らせ

1月15日から2月18日
までカメラハウスの改装工事が
行われます。2階の部屋を相談室
としてお借りしている「うえるかむ」
も約1ヶ月間休室となります。

但し、電話(047-710-7045)
は転送されますので、ご相談は通常どおり
電話にてご連絡下さい。その間の来所相談
は、赤津宅にて承ります。お気軽においで
下さい。新京成線「滝不動駅」から8分。

(ご連絡いただければ、駅までお迎えに行きます。)



権利擁護漫画 ウエルちゃん
原案・赤津&原画・武藤
No.12「春よこい♪フェスティバル」の巻



① 昨年「つえるかむ」と「育
成会」との共催で障害者の
集い「第一回、春よこい♪
フェスティバル」が開催され
ました。



② 普段コンサートなどに出
かけることが出来ない、障
害を持つご本人や親御さん
等も、安心してコンサート
を楽しむことができます。



③ ソプラノ歌手の歌や、楽
しいフォークソングデュー
オ不思議なイリュージョン
マジック♡よさこいソーラ
の踊り等、盛り沢山!



④ 昨年は「よさこいソーラ
」を全員で踊り、ファイナ
レとなりました。「第二回、
春よこい♪」も、楽し
みにしていただきたいと思います!

「愛娘と愛息の幸せは私が守りたい・・・♡」 栗林喜美子

娘30歳、息子28歳。共に障害者です。娘は福祉作業所と生活ホームを利用しており、金曜日の夕方家に帰ってきます。土、日曜日、祭日は家で過ごします。

息子は平成20年3月の短期入所から北総育成園でお世話になっております。園には20代から70代の方が生活しています。元気の良い息子は夜、園からいなくなる事2回、ガラスを破るなど職員の方にはいろいろと迷惑をかけながら生活しています。3年前の12月椎間板ヘルニアで入院、歩けなくなった息子、幸いにCT、MRI検査することが出来ました。動けない時は良いのですが動けるようになると周りの人に迷惑をかけ始め、私も24時間の付き添いで家に戻れるのは日曜日の数時間のみ、入院の大変さを痛感。病院内に障害者専用の病室があればと思いました。今は再発することもなく元気に園での生活を送っています。入所当時身長183cm、体重150kg、今は体重90kg台までに減量、園には感謝しています。息子の頑張り？我慢？忍耐？には、頭が下がります。年に数回園からの帰宅があり、迎えの車の中では怒る息子、帰宅中も大変です。帰園日に送る車の中では寂しそうな、不機嫌な顔を見るといつも切なくなります。園生の中には帰る場所がなくなった人たちが少なくないことを知り、他人事では無いと感じています。

私事ですが、昨年ある日、一日の記憶が消えてしまい目がさめると病院のベッドの上。脳の検査では異常なしで、診断は一過性健忘症とのこと。また何時、同じ事が起きるかわかりません。家の事、娘、息子の事がわかるのは私だけだと思つくと不安になり、数年前に購入したままの「親心の記録」を取り出し、少しずつですが書き始めたところです。園の保護者会に参加するたび高齢の方もいらっしゃるが、お元気なのは圧倒させられます。その一方で訃報の連絡が入ることあり、最近後見人の事も考えるようになりました。親なきあと、娘と息子の2人きりに。お願いできる親戚もありません。まず成年後見制度についての勉強から始めたいと思っています。

「新年早々の反省とお詫び」

24年度（昨年4月から今年25年3月まで）は、通信を毎月発行するために頑張ってきました。少しでも、「うえるかむ」の活動を知っていただくためです。時間のやりくりが上手なくて、賛助会員になってくださっている方への御礼がおろそかになったと反省しています。皆様のご意見を聞き、話し合う場として、懇談会を持つなど、賛助会員の特典に力を入れるようにいたします。

「うえるかむ」の催しにはぜひお出かけくださいますようお願い申し上げます。 赤津

うえるかむは
船橋市手をつなぐ育成会に
支えられています。
また、賛助会員みなさまには、
資金のご協力を頂き、誠に
ありがとうございます。



後見申し立ての準備

成年後見の申立は親御さんがご自身できます。ちょっと難しいこともありますが、そのときはうえるかむでいっしょに書いてみましょう。

ひとりで悩まないで！誰かに相談！！

NPO 法人うえるかむ権利擁護サポートセンター船橋

相談室毎週火曜日と金曜日 10:00～15:00

電話 047-710-7046 又は 090-1217-3003

どんな些細なことでもお気軽にご相談下さい。
内容によっては岩田康孝弁護士をご紹介します。
また、社会福祉士がお話を伺います。

ひとりで悩まない、抱え込まないで…。どうぞ
お気軽にお電話を下さい。また、お寄り下さい。